平成３０年（フ）第１３３号
愛媛県松山市雄郡１丁目９番38号
債務者　合同会社ケア・イーチ
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時15分
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５９７号
さいたま市北区宮原町４丁目２番地８
債務者　株式会社テムネッツ
代表者代表取締役　里見　智仁
１　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２９７号
静岡市駿河区八幡５丁目10番30号
債務者　有限会社ランドマザー
代表者取締役　高畑　力也
１　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　悠理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６号
福島市飯坂町湯野桐町17
債務者　株式会社ＥＭサービス
代表者代表取締役　増田　泰隆
１　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月４日午後３時
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第７９８号
福岡市中央区平尾５丁目22番31―505号
債務者　株式会社デジタルネッツ
代表者代表取締役　緒方　眞一
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後４時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２２０７号
大阪市鶴見区放出東３丁目23番20号
債務者　株式会社アイ・ビジネスライフサポート
代表者代表取締役　和田　英明
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関戸　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９２１号
札幌市北区北15条西４丁目２番27号
債務者　株式会社ライフ
代表者代表取締役　齊藤　芳昭
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時15分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９１３号
札幌市中央区北２条西２丁目34番地
債務者　ＢＫＳＮ株式会社
代表者代表取締役　佐々木孝一
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲見　圭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１６号
北海道旭川市流通団地４条５丁目29番地
債務者　株式会社三由農機製作所
代表者代表取締役　三由　茂隆
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富川　泰志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７３９号
福岡市中央区天神１丁目９―17　福岡天神フコク生命ビル15階、旧住所福岡市早良区百道３丁目12番３号　サバーブ百道301
債務者　株式会社トリニティ
代表者代表取締役　白水　玉美
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福島あい子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２２号
愛媛県宇和島市坂下津甲407番地112
債務者　有限会社トータル・システム
代表者取締役　井上　恭雅
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後２時
松山地方裁判所宇和島支部

平成３０年（フ）第２１８４号
大阪市西淀川区大野１丁目10番17号
債務者　株式会社ＡＵＴＥＸ
代表者代表取締役　頼實龍之介
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２８９号
大阪市東淀川区東中島５丁目17番６号
債務者　株式会社司ハウジング
代表者代表取締役　近藤　光由
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　義史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９９０号
横浜市南区大岡１丁目47番31号サンテラス蒔田101
債務者　有限会社アサンテプラン
代表者代表取締役　山本　智彦
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　佑治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３７号
鹿児島県薩摩川内市永利町1554番地１
債務者　株式会社成澤屋
代表者代表取締役　成沢　友宏
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成３０年（フ）第１１２９号
横浜市中区尾上町４―57横浜尾上町ビルディング８Ｆ
債務者　株式会社トゥーユー
代表者代表取締役　小椋　真実
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝島　広子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９２号
京都府福知山市多保市132番地の49
債務者　有限会社えいと
代表者代表取締役　志村美智子
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　信裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２１０号
岡山県苫田郡鏡野町市場１番地の10
債務者　亀川建設工業株式会社
代表者代表取締役　亀川　啓文
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部